

令和２年度都市整備局会計年度任用職員（アシスタント職）募集要項

項 目	内 容
職名	都市整備局アシスタント職員（一般業務）
募集人員	１名
任用根拠	地方公務員法第２２条の２第１項第１号
任用期間	令和３年１月１日から令和３年３月３１日まで ※ 採用後原則１月は条件付採用期間となります。条件付採用期間中の勤務実績が良好である場合に本採用となります。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和３年４月１日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都多摩建築指導事務所開発指導第二課事務担当 （東京都府中市宮西町１－２６－１ 東京都府中合同庁舎４階）
職務内容	事務担当業務補助 ○ 現在、受付けで使用している住宅地図に記載されている各種データ（開発許可等区域、許可等年月日及び番号）を新しい住宅地図に転記、着色する。 ○ データ転記後、新旧住宅地図の転記状況を開発登録簿と突合し確認する。 ○ 宅地造成規制法許可区域について、住宅地図への記載状況を図面と突合して確認する。記載されていないものについては、住宅地図へ記載及び着色する。 ○ 小平市の道路位置指定簿、原図及びシステムデータの突合を行う。 ○ 小平市への業務移管にかかる作業補助 ○ 開発許可、宅地造成許可、位置指定道路等各種エクセルデータの作成等の補助 ○ その他課内の書類整理等、事務担当補助
応募資格・求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 ① データ転記・書類整理等事務処理を正確に行うことができること。 ② パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。 ③ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること。 ④ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。 ⑤ 地方公務員法第１６条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。

勤務日数	月１６日以内（任用期間内３９日） 閉庁日：土・日・祝日、年末年始（12/29-1/3）
勤務時間	午前８時３０分から午後５時１５分まで 又は午前９時００分から午後５時４５分まで ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	正午から午後１時００分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合は、取得が可能となります。
報酬額	時間額 １，０５０円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限５５，０００円/月） ※ 基準日（６月１日及び１２月１日）に在籍し、かつ、会計年度内で６月以上の任用期間がある場合は、期末手当を支給します。
社会保険	健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険）、介護保険（４０歳以上の方）、厚生年金保険、雇用保険を適用 ※ 一定の要件を満たす場合は、適用されます。
応募方法等	○応募方法 「会計年度任用職員申込書」（東京都多摩建築指導事務所開発指導第二課及び管理課で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送または持参してください。 なお、応募書類は返却いたしません。 ○応募期間 令和２年１０月１９日（月）から１０月２８日（水）まで （持参受付：平日の午前９時から午後５時まで） （郵送受付：最終日は午後５時必着） ○送り先及び持参場所 〒１８３－００２２ 東京都府中市宮西町１－２６－１ 東京都府中合同庁舎４階 東京都多摩建築指導事務所開発指導第二課事務担当 <u>※封筒に赤字で「アシスタント職応募」と明記してください。</u> ○選考方法 第一次選考：書類選考

	第二次選考：面接（１１月中旬に立川庁舎で実施予定） ○合否 本人宛郵送により通知します。 なお、選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じません。
問い合わせ先	○職務内容に関すること 〒１８３－００２２ 東京都府中市宮西町１－２６－１ 東京都府中合同庁舎４階 東京都多摩建築指導事務所開発指導第二課事務担当 藤木 電話０４２－３６４－２３９６ ○任用に関すること 〒１９０－００２２ 東京都立川市錦町４－６－３ 東京都立川合同庁舎２階 東京都多摩建築指導事務所管理課管理担当 市川 電話０４２－５４８－２０２５